

大本育英会給付奨学金の応募に関する留意事項

1. 奨学金の返還について

本奨学金は、大本育英会様からのご厚意により、令和3年度、本学の学生のみを対象として創設されました。年度毎の予算総額は約1億円です。本奨学金は、本学博士後期課程（4年制博士課程も含む）への進学促進と、進学後は修業年限での修了に向け、研究に専念できるように支給されます。

そのため、本学の方針として、以下のとおり、本奨学金の目的に沿わない状況に至った場合は、「寄付」として奨学金を返還していただくこととしております。

寄付金は、本学の学生に対する経済支援の原資の一部として活用したいと考えています。

（1）寄付をお願いする場合

- ・岡山大学博士後期課程又は4年制博士課程へ進学しなかった場合
- ・岡山大学博士後期課程又は4年制博士課程を修了しなかった場合

※ 学生本人の責に帰さない場合は寄付を求めません。ご自身で判断しかねる場合は学生支援課へご相談ください。

【学生本人の責に帰さない場合の例】

- ・指導教員が他大学へ異動したため、他大学の博士後期課程へ進学した。
- ・病気により学業が継続できなくなり、退学した。
- ・家計支持者の死亡により、就職せざるを得なくなった。

（2）寄付をお願いする方

（1）に該当し、令和6年度以降、本奨学金の給付を一回以上受けた学生。

（3）寄付の金額（総額）

目安として、支給額の1年間分（180万円）としますが、将来の家計状況に応じて、ご自身が判断した金額で構いません。

（4）寄付の時期

一生涯のうち、いつ寄付して頂いても構いません。出世払いでも結構です。

(5) 寄付の回数

1回払いても、分割払いても構いません。分割の回数はお任せします。

(6) 寄付の手順

(1) に該当することがわかり次第、学生支援課から寄付の依頼状をお送りします。学生本人の責に帰さない理由がある場合は、学生支援課へご相談ください。

本学所定の口座への振込み手数料は、各自でご負担いただきます。

本学への寄付金は、税制上の優遇措置（寄付金控除）を受けることができます。

2. 学位論文の「謝辞」の部分で大本育英会へ感謝の意を示すこと

多額の経済支援をしてくださった大本育英会様にお礼の気持ちを表明するため、可能な範囲で、学位論文、又は学位論文のもととなる学術論文に大本育英会様への謝辞を記載してください。修了前に謝辞の内容を取りまとめ、大本育英会様へお礼と共に送付します。

(例文1)

本研究を遂行するにあたり、経済面で▲年間、多額のご支援を賜りました公益財団法人大本育英会様に深く感謝申し上げます。

I would like to express my deepest gratitude to the Public Interest Incorporated Foundation " Ohmoto Ikueikai" for their generous financial support over the past ▲ years in carrying out this research.

(例文2)

公益財団法人大本育英会様から▲年間多額の奨学金を賜り、本研究の遂行に専念することができました。心から感謝申し上げます。

I would like to thank the Public Interest Incorporated Foundation " Ohmoto Ikueikai" for the generous financial support they have provided me with, as it enabled me to devote myself to the execution of this research.

I express my deepest gratitude.

令和7年10月22日

岡山大学学務部学生支援課

電話 086-251-7178

E-mail : shogaku@adm.okayama-u.ac.jp